

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：公衆衛生費 目：食品衛生指導費

事業名 食品衛生責任者講習会委託費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 生活衛生課 食品指導係 電話番号：058-272-1111(内3420)

E-mail : c11222@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,518千円 (前年度予算額) 4,554千円

<財源内訳>

区分	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	4,554	0	0	4,554	0	0	0	0	0
要求額	4,518	0	0	4,518	0	0	0	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

食品衛生法の営業許可及び届出施設については、食品衛生法第51条に規定する「公衆衛生上必要な措置の基準」により、食品衛生責任者の選任が義務付けられている。

また、岐阜県食品衛生責任者取扱要綱に基づき、食品衛生責任者の再教育・訓練を目的とした年1回の講習会（以下、「実務講習会」という。）が、県又は県が認めた者により実施される必要がある。

昨今の全県的なデジタル・トランスフォーメーション（以下、「DX」という。）推進に伴い、インターネットを介して実務講習会を受講できるよう、引き続きeラーニングシステムによる運用を行う。また、インターネット環境を持たない等の理由でeラーニング方式により実務講習会を受講できない者に対しては、集合方式による実務講習会を行う。

(2) 事業内容

eラーニング又は集合方式による実務講習会の実施を業務委託する。

実務講習会（計90分）

食品衛生学 40分以上

公衆衛生学 20分以上

食品衛生法 30分以上

(3) 県負担・補助率の考え方

県が実施すべき講習会を委託するため県が全額負担

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	4,518	e ラーニング又は集合方式による実務講習会の実施業務を委託
合計	4,518	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

委託先：(公社)岐阜県食品衛生協会

(公社)岐阜県食品衛生協会の実施する講習会は、要綱の規定に該当する講習会として知事が認定した唯一の講習会実施団体である。

認定以降、毎年同協会が当該講習会を実施しており、十分な実績を有している。以上のことから(公社)岐阜県食品衛生協会に委託する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

（公社）岐阜県食品衛生協会に食品関係営業施設の食品衛生責任者を対象とした実務講習会の実施を委託することにより、食品衛生責任者への食品の安全確保に係る最新情報の提供及び食品衛生責任者の資質向上を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①食品衛生責任者実務講習会	-	15,585人	16,000人	15,000人	-	97.4%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で、テキスト配布自主学習方法による講習会、集合方式による講習会及びe ラーニングによる講習会を実施した。 掲載内容をH A C C Pに沿った衛生管理に絞って特集し、食品等事業者のH A C C P導入及び定着推進を図った。また、初めてテキストをB 5 サイズからA 4 サイズに拡大する、切り取って使用できる記入様式を設けるなど工夫を凝らし、より実践的な講習会を行うことができるよう努めた。
	指標① 目標：17,000人 実績： 19,626人 達成率： 115 %
令和5年度	令和4年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で、テキスト配布自主学習方法による講習会、集合方式による講習会及びe ラーニングによる講習会を実施した。 掲載内容をH A C C P導入の実態調査として行った生菓子の検査結果を掲載し、H A C C P導入から定着への推進を図った。食品衛生申請等システムを使った申請方法やイベントでの食品の取扱について掲載し、より実務的な内容を取り上げることで、講習会以外でも活用できるテキストを作成した。
	指標① 目標：17,000人 実績： 19,541人 達成率： 115 %
令和6年度	令和5年度に引き続き、テキスト配布自主学習方法による講習会、集合方式による講習会及びe ラーニングによる講習会を実施した。 H A C C P義務化から約4年が経過したことから、H A C C Pの見直しに重点を置き、事業者自らP D C Aサイクルを回せるよう事例を挙げながら詳細に説明を掲載した。また、食品衛生申請等システムを使った自主回収の届出がわかりにくいことから、テキストを見れば操作できるように操作方法を詳細に掲載し作成した。
	指標① 目標：16,000人 実績： 15,585人 達成率： 97.4%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	食中毒を始め、HACCPや食品表示など、食品製造に活用できる知識等を習得する機会として必要である。食品表示法の改正や食品の規格基準の変更など、頻繁に行われる関係法令の改正内容を周知する機会という観点からも必要である。また、DX推進の観点から引き続きeラーニング方式の実務講習会開催の機会を設ける必要がある。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	食品関係営業施設における自主管理の中心となる人材を育成することにより、食中毒の防止を始め、HACCPに沿った衛生管理の推進・定着など、事故や法令違反の未然防止に有効な事業となっている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	実務講習会受講の対象となる営業者の大半が会員である(公社)岐阜県食品衛生協会に実務講習会の実施業務を委託することにより、円滑な実施が図られる。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

関係法令の改正が頻繁に行われるため、食品等事業者に対し改正内容を解りやすく伝達する必要がある。また、eラーニング及び集合方式による実務講習会開催の運用効率化を図る必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

今後も、県内に流通する食品や県民に提供される食品の安全性を確保するため、実務講習会の開催は必要である。

また、eラーニング方式による実務講習会の開催は関係者からの要望が多く、DX推進の観点からも引き続き継続されるべきであり、積極的にeラーニング方式での受講を案内する。一方、集合方式による実務講習会は、インターネット環境を持たない受講対象者もいるため、引き続きeラーニング方式と並行しての開催を継続する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	